

令和2年度 松江市補助金制度 (対象: 中小製造企業者)

補助金名	概要	対象・補助率	備考	補助金名	概要	対象・補助率	備考
設備導入支援 (担当: 渡部)	受注拡大、生産効率化及び新製品開発促進にかかる 工作機械等生産設備の導入 により技術力の向上及び経営体質強化を図る	補助対象: 工作機械等の取得 80万円以上/台 補助率: 取得価格の 10% 以内、上限 200万円	・先端設備導入計画、経営革新計画、経営力向上計画などの認定書(写)が必要 ・複数回利用可 (1年度内上限200万円に達するまで) ・中古OK ・リース/レンタルNG ・付帯装置単体NG	プロジェクト連携支援 (担当: 平井)	複数の企業等で構成されたグループ による自主的なプロジェクト連携を促進し、 個社では解決困難な課題に取り組んで、競争力強化を図る	補助対象: 共同受発注、新製品・技術開発、人材育成、販路開拓に要する経費 (謝金、旅費、委託費、研究費等) 補助率: 対象経費の 2/3 以内、上限 50万円	・1年度内に1回 ・MAX3年度 ・構成員の1/2以上が市内企業 ・プレゼン審査有り
小規模企業者支援 (担当: 渡部)	① 人材育成 (後継者育成、技能者養成等)や比較的低額な② 設備導入 (工作機械等)及び③ IT化 (受注増、生産性向上等)の推進により持続的な発展を図る 小規模企業者限定(常用従業員20名以下)	補助対象: ①人材育成(研修及び訓練等)に要する経費 ②設備(10~80万円未満)の取得・更新・補修 ③ソフトウェア取得、HP作成(10~80万円未満) 補助率: 取得価額等の 2/3 以内、上限 20万円	・複数回利用可 (1年度内上限20万円に達するまで) ・①②③の併用可 ・中古OK ・補修/修繕は工作機械&ロボットに限る ・一部付帯設備OK ・リース/レンタルNG	新製品開発支援 (担当: 平井)	地域経済活性化に寄与する 新製品・新技術開発又はITシステム開発 を支援する ①開発スタートアップ支援 ・地域や行政の課題解決につながる事業等 ・自社等の競争力強化につながる事業等 ②実用化製品化支援 ・試作開発終了後の実用化	補助対象: ①開発スタートアップ: 企画、設計及び試作開発経費 ②実用化製品化: 製品化に要する経費 補助率: ①開発: 対象経費の 1/2 以内、上限 100万円 ②実用化: 対象経費の 1/2 以内、 上限300万円 ※行政や地域の課題解決に繋がる案件は、 2/3 以内	・事業計画等について担当者との事前協議必須 ・開発スタートアップ支援の補助額は、下限30万円 ・プレゼン審査有り
ソフトウェア導入支援 (担当: 本田)	受注拡大、生産効率化及び新製品開発促進にかかる ソフトウェア導入 により生産性の向上や経営体質強化を図る (1)生産管理支援事業 生産工程における製品や情報、原価など 総合的に管理するために必要なソフトウェア等 の導入 (2)製品等開発促進支援事業 製品等の 開発を促進するために必要なソフトウェア等 の導入	補助対象: (1)生産や受発注等を管理するソフトウェア (2)CAD/CAMなどのソフトウェア 補助率: (1)取得価額の 1/2 以内、上限 100万円 (2)取得価額の 1/3 以内、上限 50万円	・1年度内に1回 ・サーバ装置等OK ・リース/レンタルNG ・会計ソフトOK ・使用料NG ・HP作成NG	販路開拓支援 (担当: 曾田)	自社の製品や技術を 県外(海外含む)で開催される展示会等に出展することにより、販路開拓や受注機会の拡大を推進し、産業の活性化を図る 自社製品・自社技術をもつ企業	補助対象: 小間料、ブース装飾費、PR媒体作成費(印刷物上限30万円)、交通費2名分、出展後営業活動にかかる交通費等 補助率: 対象経費の 1/2 、上限 80万円	・複数回利用可 (1年度内上限80万円に達するまで) ・物販目的の物産展等は対象外
現場改善活動推進支援 (担当: 平井)	中小企業者が行う、以下の現場改善活動に必要な経費の補助 (1)改善実践事業<組織的・継続的活動> ①現場改善の 基礎づくり 支援 ②現場改善による 付加価値額向上 支援 (2)教育訓練事業<人材育成計画> ① 社外研修等 での知識習得、リーダー養成 ② 外部専門家の指導 による継続的な取組	補助対象: (1)①活動の効果的実施及び定着化の基礎的な取組経費 ②設備改造、一体的な工程見直し等に要する経費 (2)①社外研修参加経費等、②外部専門家受入経費等 補助率: 対象経費の 1/2 以内 (1)①上限 10万円 ②上限 30万円 (2)①②上限 30万円 ※4社以上で構成するグループ 上限 100万円/1グループ	・1年度内に各事業1回 ・事前に社内検討及び専門家等の所見必要 ・改善リターン養成OK ・治具類OK ・大規模以外費用OK	海外向け商品開発・販売促進 (担当: 曾田)	海外市場開拓・拡大 などを通じ地域経済の活性化を図る 自社製品・自社技術をもつ企業	補助対象: 販売促進活動、輸出向け商品の開発・改良費等の経費 補助率: 対象経費の 1/2 以内、上限 20万円	・1年度内に1回 ・旅費は対象外
人材育成支援 (担当: 原)	人材育成計画に基づいて、 自社又は社外で行う研修会及び教育訓練等の実施 を支援し、企業力向上及び産業の振興を図る 情報通信業も対象	補助対象: 謝金、旅費、教材料、受講料等 補助率: 対象経費の 1/2 以内、上限 50万円	・1年度内に1回 ・人材育成計画提示 ・電気/機械/IT/フォークリフト等技能UP ・中小企業大学校OK	<p>(注1) 事後は対象外となります! 計画段階で事前にご連絡ください、申請等フォローいたします。 詳細は松江市ホームページでご確認ください。 (http://www1.city.matsue.shimane.jp/jigyousha/sangyou/kigyuu/index/)</p> <p>(注2) 新製品開発支援補助金は補助金名称と一部上限額が変更となりました。</p>			

お問い合わせ先 : まつえ産業支援センター TEL 0852-60-7101 FAX 0852-25-0300
住所: 松江市北陵町1番地 テクノアークしまね内